

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

APRIL 2011



竹本署長による
手書きの絵手紙

第48代 荻窪税務署長

竹本節子



東日本大震災で被災を受けた方々に 心よりお見舞い申し上げます。

この度の大震災で不幸にして犠牲になられた方々、被災を受けた方々には、心から弔意とお見舞いを申し上げます。荻窪法人会会員の皆様の中にも直接・間接に被害を受けた方々もいると推察いたしますが、一日も早い復旧をお祈りいたします。今後の復旧、復興には長期の時間、数々の困難が予想されますが政府の諸対策はもとより国民一人一人の団結と復興に対する強い決意が必要と存じます。(社)荻窪法人会では早速に義援金を募る活動をいたしましたところ平成23年3月30日現在 242件 総額4,055,500円の募金が集まりました。この義援金につきましては、杉並区を通して杉並区と災害支援協定を結んでおります最大の被災地の一つ、福島県南相馬市に寄贈いたしました。会員の皆様の温かい善意の志に心よりお礼を申し上げます。荻窪法人会では今後とも被災地に対する支援活動を継続いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

社団法人 荻窪法人会会長 小竹良夫

※この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項の国又は地方公共団体に対する寄附金に該当し、所得税の計算上「寄附金控除」(所得控除)の対象に、法人税の計算上、全額損金になります。
つきましては、申告の際に必要な預り証の発行を希望される場合は、法人会事務局(電話3392-1338)までご連絡いただきますようお願いいたします。

CONTENT

4 平成22年度 会員増強運動月間を終えて

◎ 田中晴弘 組織委員長

5 新入会員研修（歓迎）会

◎ 小竹良夫 荻窪法人会会長

◎ 田中晴弘 組織委員長

◎ 渡部高幸 荻窪税務署副署長

◎ 石黒貞男 組織副委員長

8 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ

10 教会通り新栄会インタビュー【第6回東京商店街グランプリ受賞】

斎藤敬子	教会通り新栄会	会長
中山 弘		ウェブ委員会

12 社団法人荻窪法人会 創立60周年記念講演

『富士山から日本を変える』野口健特別講演会

◎ 野口健氏（アルピニスト）

15 新春特別講演会 | 主催：社団法人荻窪法人会、社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部

『日本経済の展望と企業経営』

◎ 高橋 進（株）日本総合研究所 副理事長

本音トークの座談会SERIES

「60年の歴史がつくった素晴らしい組織。この組織を維持するのが役割り。」

17 組織委員会座談会

23 平成23年 税制委員セミナーのご報告

連載 平成22年度

24 第23回 今話題の税制改正の概要（その1）

◎ 小林誉光 税制副委員長

26 第1回「税に関する絵はがきコンクール」

27 税務コーナー

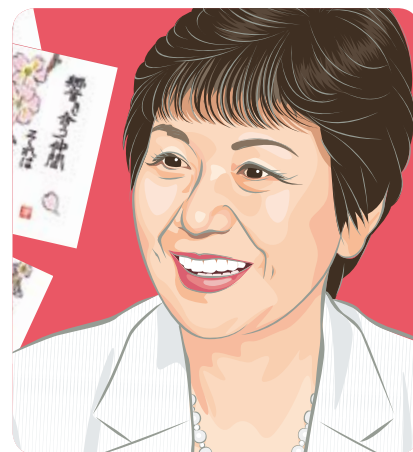
28 委員会・部会報告

・第3ブロック

・厚生事業委員会

・青年部会

・女性部会



表紙イラスト：

竹本節子 荻窪税務署長（第48代）

（たけもと せつこ）

東京都八王子市出身。大蔵省（現在の財務省）大臣官房秘書課などを経て、青梅税務署副署長、東京国税局厚生課長を歴任、平成21年7月に荻窪税務署初の女性署長となる。

私生活では3人の子供の母であり、水泳、ゴルフ、絵手紙、海外旅行と多彩な趣味を持つ。荻窪税務署内には署長自筆の絵手紙による案内が置かれ、訪れる納税者等を和ませている。「様々な人との出会いが宝物」がモットー。

平成22年度

会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

東京法人会連合会4年連続
加入率第2位をキープ

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

お陰様で、前年度以上に成果を上げる事が出来ました。

今年度は、各委員会と連携して、未加入法人様を異業種交流会にご招待、入会された会員様には企業紹介を兼ねた小冊子を発行させて頂きました。また、一昨年から荻窪税理士会様からの推薦を頂き、法人会の価値を高めてくださり効果が出て来ました。また各ブロック、各支部がいろいろな工夫しながら会員勧奨を実施、また 現会員様の退会防止策も検討して頂き実行して頂いたお陰と思っております。

一重に会員皆様の素晴らしいご理解とご支援を頂き、改めまして感謝申し上げます。

小竹会長のスローガン『荻窪法人会

会員のみなさまへのお願い

お知り合いの方で、法人会にご入会していただけない法人が有りましたなら、是非、ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ご紹介したい法人がいましたなら、事務局、支部の役員にご一報ください。宜しくお願い致します。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽に相談お受け致します。

の良き伝統と実績』を継承していくことを目標としており、お陰様で東京法人会連合会4年連続加入率第2位を確保できました。

各会員様が入会して頂いて楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、地域貢献も出来る法人会をより一層目指したと思っております。

これからも皆様方のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いと存じます。

どうか変らぬご協力と勧奨活動を心よりお願いしたいと思います。

新入会員研修（歓迎）会

平成23年2月17日（木）荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催「新会員研修（歓迎）会」が行われました。来賓には荻窪税務署より渡部副署長、永田第1統括官、研修会の講師として藤井上席調査官が出席されました。新入会員は平成23年2月16日現在53社になります。今年も石黒組織副委員長によるプロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」というガイダンスをしていただきました。

会長のあいさつ

小竹良夫 社団法人荻窪法人会会長

まずは参加して。法人会を上手に利用してください。

今年度も田中委員長中心としまして組織委員会、非常に活躍していただきまして、71社の新会員の皆さまをお迎



あいさつする小竹会長。

えたようでございます。本日はその中で11社の新会員の皆さまがご参加されていると思います。入会を心から歓迎いたします。

法人会の目的は、大きく分けて3つです。1つは、申告納税制度の普及、推進。この法人会の組織を使って、税務を勉強して間違いない正しい納税を行なう。2つ目は、良き経営者たれという目的です。3つ目が、われわれ

が事業活動をしておりますこの地域において環境の問題、青少年の問題、あるいは町づくりというように、地域や社会に地元の経営者の立場としてのボランティア活動など、いろんなことをしております。まずは参加して、ご事業に役立つこと、勉強になること、あるいは楽しいことがあると思うので、この会を上手に利用していただけたらと思っています次第です。

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

入会された方のいろいろな考え方によって、荻窪法人会が利用できます。

法人会は、税務知識を広げて頂く事、会合に参加して頂き人脈を広げて頂く事、幅広い知識養って頂く事、各種の保険等の団体割引を利用して頂く事、入会された方の考え方により、いろいろな形で法人会を利用できます。入会して楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、地域貢献が出来る法人会を我々は目標として邁進しております。

是非、積極的に、研修会、異業種

交流会、e-Tax研修会、ゴルフ大会、バス旅行等、又は、各支部・各ブロックで行われているイベントに参加して頂き、その中から何かを得てほしいと存じます。是非、今日一日だけでなく、積極的ご参加をして頂き、新しいきっかけの場、出会いの場として、必ず、自分の会社にプラスになると確信しておりますので、法人会をご利用ください。



あいさつする田中組織委員長。

来賓のあいさつ

渡部高幸 荻窪税務署副署長

ぜひ法人会、税務署を利用していただきたい。

小竹会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には、多大なるご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日は新入会員の研修会という事ですので、私が荻窪法人会について思っている事を、少し話をさせていただきます。

各ブロック研修会でお会いした新入会員の方もいらつしやると思いますが、私は、各ブロック研修会、女性部会の歩く会、青年部会の落語を楽しむ会、社会貢献活動事業委員会のチャリティーコンサート、落書き消し、あとは納税街頭キャンペーンなどに参加させていただいております。

組織委員会にも毎回出席しております。実はe-Tax担当の副署長でございますので、e-Taxの委員会にも出席しております。

荻窪法人会がどれほど活動しているかという事を身にかけております。

荻窪法人会の目的については、先ほど小竹会長からお話ありましたので、私の方からは割愛させていただきますが、新会員の皆様は是非、いろいろな行事に参加していただきたい。



あいさつする渡部副署長。

それで、荻窪法人会を好きになってもいい、と思っております。税務署は、研修会などで荻窪法人会に協力させていただいておりますので、もし皆さんの中で、税務で分からない事がありましたらご相談ください。何でも答えますから。そういう形で皆さんをサポートして行きたいと思っていますので、是非法人会の活動に参加して利用してもらいたいという事と、税務署も利用していただきたい。そして税務の事、e-Taxの事を勉強していただければと思っております。

法人会ガイダンス

石黒貞男 組織副委員長

スローガンは「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」

法人会とは、正しい知識を身につけたい、もっと積極的な経営を目指したい、社会のお役に立ちたいという、そんな皆さまを支援する全国組織、それが法人会です。

では、法人会の歴史は、第二次世界大戦後、民主主義国家に新しく変わって、法人税もそれまでの賦課税制度から、昭和22年（1947年）4月に申告納税制度に移行しました。

しかし、当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が税法を理解して自主的に適切な申告ができるかどうか危ぶまれていたということです。そのため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税の知識普及などをやる必要性が生まれました。法人会はこういった自主的に生まれた団体です。

当荻窪法人会は東京都内49の法人会団体がありますけれども、昭和25年4月20日に創立以来、さまざまな事業活動を展開し、昭和48年に公益法人として社団化し、ことしで60年を迎えました。

現在は、全国の100万社の会員企



講師をつとめた石黒組織副委員長。

業さん、40都道府県に422の会を全国規模の団体として大きく発展しております。あなたの近く、というように、社会と広く、皆さまのさまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしてもとより、会員の支援等の各種の研修会、または地域振興やボランティアなどの地域に密着した活動を積極的に行っております。税務協

力の民間団体としては、健全な納税者の団体、良き経営者を指すものの団体、それが法人会と、これがメインテーマになっています。

それでは荻窪法人会の活動範囲はこの地区かといいますと、皆さん、ご存じのように荻窪の町を中心としまして、井草、下井草、上井草、今川、桃井、善福寺、南荻窪、西荻北、西荻南、松庵、宮前、久我山、天沼、本天沼、清水、上荻の17の地区で構成されております。この地区を全部で5つのブロックに分けてまして、1ブロック5支部ごとの計25の支部により活動を行っております。皆さんが、各々の事業を行っている地区が、活動拠点の支部になり、それが、纏った、地区がブロックになります。会員数は現在、約2500社の会員の方がございます。後、法人会は、平成5年に全国すべての法人会が社団法人化、いわゆる社団化を達成しました。その機に法人会の再生年月を意味づけ、コーポレート・アイデンティティを行いました。そのシンボルマークがバッチ、法人カラー、キャッチフレーズ、スローガンなどの制定、これは「企業の繁栄と社会への貢献」ということで最大のスローガンで、そういったものが次から次へ発表をされていっております。



プロジェクターを見ながら解説。

今、皆さまのこちらの方に載っていますように、このhのマーク、これがその時のコーポレート・アイデンティティになったマークでございます。法人会は、スローガンとしては「めざまし、企業の繁栄と社会への貢献」により、3つの活動目的を示しております。1つは良い経営者たらんという願いの団体。次に税を通じての社会への貢献。3つ目、公益法人としての社会への貢献、税以外での面で社会貢献の活動、こういうような活動を支援させて頂いている8つの委員会がございます。総務委員会、組織委員会を始め、研修、税制、広報、厚生、社会貢献、e-Tax普及推進が皆様の活動に支援貢献を致しております。

活動として、皆さまの地域にある会社、その会社から周りの地域の皆様への貢献という活動で、色々とお付合いが発生しているとございます。そのお付合いが、皆さまの地域内ということでは、町から企業の町内会という感覚で活動させていただいていると思います。最後ですけれども、新入会の方、皆さま方、今後の法人会にもご協力、ご理解をいただきまして、また新入会の方には皆さまも活動に参加出来るように私共でもお迎えいたしますので、よろしく願います。

新入会員研修会に 出席された方々の あいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

			
第3ブロック第15支部	第3ブロック第14支部	第3ブロック第11支部	第1ブロック第4支部
あかり行政書士事務所	平田祐子司法書士事務所	フェニックス21	東交観光バス(株)
清水京子	平田祐子	星野政弘	豊川秀樹
行政書士をやっております。去年のすごく暑い時期に荻窪法人会の方に入会させていただきました。荻窪法人会は、いろんな行事は盛りだくさんで、小竹会長、榊原第3ブロック長など、皆さんがお声を掛けてくださったりしました。皆さんともいろんな面でお話ができたらありがたいなと思ってます。便利に、ちょっとしたご相談でもご遠慮なくいただければ本当にありがたいなと思っております。	11月に入会して、法人会館の3階で司法書士事務所をやっております。まだ入会して3カ月ですが、皆さんにお礼を申し上げたく思います。各種行事も参加させていただき、また、いろいろお声を掛けていただき、経営者の方からは、普段、お金を払っても聞けないような貴重なお話を伺うことができ、私の人生の財産になっております。これからも末永く、どうぞよろしく願いいたします。	フェニックス21、会計事務所なんですが、昨年の11月、荻窪法人会の新会員になりました。ちょうど今、税務申告の時期です。私は、商売柄、準備を早くやってたんで、もう申告書は提出しております。もし何かありましたら、皆さんのお手伝いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。	私ども東交観光バスは、杉並営業所を上井草の方に構えておりまして、そちらから観光バスの方を出庫させていただいております。観光バスの方ですが、今や、いろいろと自由化の競争等で厳しい世界になっておりますが、皆さまで何かお集まりの際がございましたら、お気軽にお声を掛けていただければと思います。料金等も頑張りますので、何とぞよろしくお願い致します。

				
第5ブロック第25支部	第5ブロック第23支部	第4ブロック第19支部	第4ブロック第18支部	第4ブロック第17支部
ササキテック(株)	(有)ブックストラテジーサービス	(株)マックスハート	(有)ナミ・コーポレーション	おはな行政書士事務所
佐々木 完	豊田 哲	徳田政人	勝家朋枝	久保美穂子
工業製品をやっております。ササキテックの「テック」というのは、テクノロジーという言葉をもじって付けて、技術の一端をやってこうかなということですね。テレビの大型化の工程やスマートフォンをつくる工程に熱処理をする仕事があります。熱を発するヒータという特殊な熱源を作る仕事を私のずっとやってきたことなんです。そういう工業製品の開発を伴った新しいものを作っていくという仕事をやっています。よろしく願いいたします。	雑誌・書籍の販売をやっている会社でございます。もともとは、マガジンハウスという出版社に約40年勤めまして、定年退職してからこの会社を立ち上げました。ブックに対しては大変厳しい風が吹いているということですので、まだまだ頑張ろうと思ってるのは、ブックをちょっと離れて、新しい事業開発まで考えていきます。そんなことで、皆さんご覧のように、年はだいぶ取ってます。でも、年は忘れて、今後もまだ一生懸命頑張っていきたいと、荻窪税務署さまにも貢献したいと思ってます。	田中委員長との出会いがございまして、法人会へ参加させていただきました。弊社としては、家具、文具、OA機器、内装含めて全般、ワンストップでコーディネートしてやっております。細かいことから、間仕切りとか内装工事、引っ越し、レイアウト変更、なんでもやっております。もし、皆さまにお役立ちできることがあれば、これからも頑張っていきたいと思います。	西荻南で23年スナックをやってます。以前から、法人会からはよく入会のはがきをいただいていたんですけども、夜の商売ってということで、すごい謙遜してて、今までは遠慮してたんですけど、去年、田中さんを通して、こういうふうにして皆さんとお会いできるチャンスを得て、大変幸せに思っております。お客さんの中で、これから法人にしたいとか、そういう人がたくさんいますんで、ぜひ、きょうも、司法書士、行政書士の方がいますけど、ぜひ紹介していきたいと思ってますので、よろしくお願い致します。	西荻で行政書士をしております。入会させていただいて、多くの方とお話する中で、いろんなことを勉強させていただいて、本当にこの会は財産だと思っております。行政書士とは、幅広い業務があり、個人の方向け相続、離婚の相談、法人は許認可、届け出など、役所に提出する書類の作成など。何か役所関係の困ったことですか、個人、家庭のことで困ったことがありましたら、われわれを便利に利用していただけたらと思います。

教会通り新栄会 インタビュー

KYOKAIDORI SHINEIKAI

齋藤敬子
中山 弘

教会通り新栄会

会長
ウェブ委員会

「教会通りに行ってみよう」
と思える発信を続けます

◎聞き手／鹿野修二 真野 大

東京都が行っている東京商店街グランプリは、都内の商店街の優れた取り組みを表彰し、広く紹介することで、商店街の役割や魅力について、より多くの方に知ってもらうことを目的に実施されています。昨年、栄えある「第6回東京商店街グランプリ」に選ばれた「教会通り新栄会」会長の齋藤敬子さんとウェブ委員会の『テラー中山』中山弘さんにお話をうかがいました。

年齢幅の広いウェブ委員会

——今回、受賞したのは「千客万来！教会通り物語」事業。商店主自らがビデオカメラで撮影して番組を作成し、CS放送のスカパーや地域ケーブルテレビのJ・COM東京で放映、その後、教会通りのホームページで番組を配信しています。こうした事業が独創的であると評価され、見事グランプリを獲得しました。この事業に着手したきっかけはなんでしょうか。

齋藤 「杉並区が行っている補助事業『千客万来事業』に申し込み、その年は2商店会が対象でしたが、そこで選ばれてこの取り組みをスタートしました。そのときに、東京商店街グランプリに応募してみようと思ったんです」

中山 「3年ほど前に高校生たちが、ハンディカムを使って商店街を取材して番組を作りました。それがきっかけで、自分たちの商店街を自分たちの目線で取材して番組を作るという企画を立案し、区の補助金をいただいて実施したのが『千客万来！ 教会通り物語』です。これはウェブ委員会が核となっていて動きました」

——ウェブ委員会は、やはり、若い人が中心でしょうか。

中山 「商店会にある婦人部や青年部

といった組織とは違った、横のつながりでできているのがウェブ委員会です。齋藤会長もいらっしゃるし若者もいて、男女年齢の幅は広いです。ITの得意な人もいれば、写真を撮って歩くカメラマンもいます。カメラマンといってもデジカメが扱えればいいんです。何かやろうよと声をかければ、新しいことができる雰囲気のパバーです。教会通り新栄会のホームページは、プロの手が入っていない手作りで、稚拙かもしれないけれど、増設を重ねて厚みのあるページで、ウェブ委員会が維持管理しています」

——事業にはどんな特徴がありますか。また、ご苦労された部分は？

齋藤 「今までの商店街振興事業は、過去の受賞事業もそうですが、箱ものなどのハード面を整備するといったものがほとんどでした。私たちの取り組みは目に見えないものです。でも、小さな商店街ですけれど一致団結して、今までは違う発想で全国発信しているという努力の姿勢を買ってくださったのかなと思います」

中山 「取材したものを、どういうふうにウェブ上で発信するかをいろいろと検討しました。幸いJ・COM東京さんが取り上げてくれて番組に出演したり、スカパーで配信してくださいま

した。また、福岡県東峰村とネットを通じて遠隔中継しました。テレビ電話にしても今なら簡単ですが、2年前は大変でした。進化の早さには驚きます」

お互いの商売を誇りに

——グランプリを受賞してから商店街はどんなふうに変化しましたか。

斎藤「受賞したから、お客様が急に大勢おみえになるということはありませんが、先日は九州から県庁職員の方が話を聞きにみえたり、富山県の高校の生徒さんが実習に來たいと言ってくださったり、さまざまな反響があります。

発信したものは、プロが作ったり、外から商店街を紹介しているものではありません。素人っぽさや温かみがあるなかに『何か』を感じて来てくださるのかもしれないね」

中山「商店街のなかで、たとえば和菓子店であんこを作っている現場へは、ふつう入れません。ところが、ビデオカメラを持っていれば、入れるんです。和菓子店があんこを作るのも、私が洋服を作るのも当たり前前の仕事ですが、ほかの人が見ると『すごいこと』をやっているという気づきが生まれま

す。驚きの行程が現れるんです。取材するなかで、私たち一人一人がそれを見出し、それぞれの商売を誇りに思うようになりました。この事業の一番の成功は、この部分だと思います。グランプリの受賞は、おまけです(笑)」

斎藤「商店どうしが身近になりました。それが一番の収穫だと思っています。んです。しかも、受賞したことによって、商店会の親会が若い人たちの活動をより自然に受け入れてくれて、円滑な世代交代が期待できると思います」

心のバリアフリー

中山「今まで、年輩の方にはインターネットは難しいと思われていたが、パソコンを立ち上げてインターネットを見る時代ではなくなつて、光IフレームやiPadなど、すぐに見られるように変わっています。フォトフレームを配つて、タッチパネルで見ただく実験も始めています。ですから、発信さえしていれば、デジタルデバイトの垣根はとれてくると思っています」

斎藤「パソコンのように文字を打たなくてもいいフォトレームのようなものを、お年寄りの方がご覧になつて、『教会通りに行ってみようかな』と思つてくださるのがいいんだと思

います。今は、電話一つで商品を取り寄せられますが、外に出てみることに楽しみにつながります」

中山「今、買い物弱者支援で宅配事業などが国でも進められていて、セブンイレブンなども宅配を始めています。でも、引きこもりの人、これは年齢に関係なく足腰の弱い人なども含まれますが、宅配に頼ればもつと外に出なくなつてしまします。私は、フォトレームやインターネットを使うのは、3日に1回でも商店街に來ていただく、そのきっかけになればいいと思っています。教会通りに來てもらわなきゃ、意味ないですよのね」

斎藤「買い物に出る、隣の店をのぞいてみたら、こんなものもあった、その隣も見よう、そんなワクワク感があるのが商店街です。楽しければ、少しくらい歩いても疲れません」

——教会通りは昔からの店と新しい店が混在して、独特の雰囲気がありますね。

中山「昔の行政の支援は、区画整理をして立派な商店街を作るといったハード事業だったと思いますが、私は、きれいな商店街になる必要はないと思っています。教会通りの曲がりくねった道がいい、乱雑なのがいい。きれいなところじゃ、おもしろくない

やないですか。狭い道でも、人と人がぶつかったときに『ごめんね』が言える商店街が良いですね」

斎藤「あたたかい商店街。それが一番なんです。区で、商店街のバリアフリーを推奨したことがありました。が、お店の中を車椅子でぐるぐる回れるというような物理的なものは本当の意味でのバリアフリーではないと思います。車椅子の方がお店に入れないでも、店主や従業員が、サツとお客さんに寄り添つて声をかける。うちの通りは、心のバリアフリーを心がけているんです」

—— 今後はどのような事業展開を考えていますか。

中山「この事業は賞を取つて終わりではありません。さらに発展させて取材を続けています。来年度は、発信のベースとなるホームページのリニューアルを予定しています。継続性をもつてやっていきたいと思っています」

斎藤「さまざまな条件がそろつて、今回の受賞につながりました。申請書や企画書を書くのは大変でしたが、役所の担当の方も親身になって対応してくれました。良い時期に会長職をさせていただいたことに感謝しています。また、事業を通して、多くの仲間ができました。それは、お金に代えられない、教会通りの大切な財産です」

社団法人荻窪法人会 創立60周年記念講演

「富士山から日本を変える」

アルピニスト

野口 健 特別講演会

平成23年2月23日（水）、杉並公会堂大ホールにおいて、荻窪法人会創立60周年の記念講演会が開かれました。開会のあいさつを小竹会長がされ、続いてご来賓の田中杉並区長、竹本荻窪税務署長にごあいさつをいただきました。

講師の野口健氏は、登山家でありながら、富士山清掃、遺骨収集、センカクモグラを守る会、ヒマラヤに学校をつくろうプロジェクトなど、数々の活動を精力的に展開されています。活動のさまざまなエピソードなどを通して、社会貢献について考察する貴重なひとときとなりました。

【プロフィール】

アルピニスト。1973年生まれ、37歳。1999年、エベレストの登頂に成功し、7大陸最高峰世界最年少登頂記録を25歳で樹立。また、2007年5月にはエベレストを中国側から登頂に成功。ネパール側ならびに中国側から登頂に成功したのは日本人では8人めである。2000年からはエベレストや富士山での清掃活動を開始。以後、全国の小中学生を主な対象とした「環境学校」を開校するなど、積極的に環境問題に取り組んでいる。現在は、環境問題にとどまらず、第二次世界大戦時の日本兵の遺骨収集活動にも取り組んでいる。

植村直己の本が1点の光だった

僕は登山家で、今でも山に登りつづけていますが、アルピニストというより「ゴミ拾いの人」と呼ばれることが多くなっています。環境問題を一生懸命やっているというイメージがこれだけ定着すると、全国どこへ行っても皆さんが、僕がゴミを拾うか拾わないかを確認したがるので日常生活が大変です（笑）。

夏は富士山にこもってゴミを拾っていますが、ゴミも大きく分けると、5合目から上と5合目から下の2パターンあります。5合目から上は登山者のポイ捨てのゴミや山小屋が出すゴミ。5合目から下は樹海などの不法投棄です。11年間ゴミを拾ってきましたが、どちらが大変かというと、5合目から上は登らなきゃいけないので肉体的には大変ですが、樹海のゴミは悪意に満ちたゴミで、精神的なダメージが非常に大きくて、時にその悪意に負けそうになるくらいです。

そもそも僕は、環境問題に関心があるような男じゃないんです。中学高校と勉強もできなくて学校で落ちこぼれ、あげくの果てに高校で暴力事件を起こして停学処分になりました。停学中に「人生、落ちるところまで落ちたなあ」と思いながら、ふらっと入った本屋で、登山家であり冒険家の植村直己さんの『青春

を山に賭ける』という本と偶然出会いました。読んでみると、植村さん自身が「落ちこぼれ」と感じ、コンプレックスを持ちながらも、日本を飛び出して世界中を放浪し、好きな山登りをこつこつと続けました。そして、日本人初エベレスト登頂、世界初大陸初登頂などを果たします。それは、停学中でお先真っ暗の僕には一点の光でした。山つてなんだろうと思ったのが、この世界に入ったきっかけですから、環境問題とか社会貢献とかはまったく考えていませんでした。

なぜゴミを拾うのか

エベレストの大規模な清掃活動は初ということで、日本をはじめ世界中のメディアからの取材が来て、びっくりしましたが、必ず聞かれるのが「どうしてエベレストでゴミを拾うのか」でした。僕が初めてエベレストに行ったとき、テレビや写真集で見たエベレストはきれいだっただけで、実際に行ってみるとゴミが散乱していて、日本語のついたゴミも多かった。いろいろな国の登山家に、「ケン、おまえら日本人は毎年エベレストに来て、ゴミをたくさん置いて帰る」と、過剰なくらいに言われました。これがゴミを拾うようになったきっかけです。

個人的にバッシングを受けるのなら放

つておけばいいけれど、世界の舞台で「お前ら日本人が」「それが日本の社会だ」と自国を否定されたときには引くに引けなくなります。ちよつと待てよと、日本はそういう国じゃない、という思いがあったけれど、実際にゴミも多く反論できない。なら、拾えばいいんだろう、最終的に、日本隊のゴミに限らず全部のゴミを降ろしたのも日本人なら文句ないだろう、そんな感じでした。

あんまり大きな声では言えませんが、僕もゴミをポイっとやった記憶があるん



左からあいさつする小竹会長、竹本署長、田中區長。

です。明確に覚えているのが、チベットの8千メートル級の山を初めて登ったときでした。8千メートル級になると、高山病にかからないよう体を低酸素に慣らしながら登って降りるまで、だいたい1か月半から2か月です。体力的にも大変ですが、危険なところを通過するため緊張感が延々と続き、精神的にも疲れます。7千メートルなかばより上は遭難者の遺体を降ろすことがきわめて困難なため、残された多くの遺体に接します。今では精神的なコントロールができるようになりましたが、最初はこれがキツいんです。頭で考える死とはまったく違うリアリティーがあり、死に対する抵抗感、生きたいという気持ちが強くなるんです。

山頂に立ったときの感動は「瞬で、降りるときは恐怖で涙が出ることもありま

す。下山中に、3歩歩いて倒れ、また3歩歩いて倒れながら、でも帰らなきゃと思って立ち上がる。そのときに、リュックサックの中に使い切った空の酸素ボンベが3本入っていました。3本で約15キロ、疲れて重くて、まわりを見たら誰もいないんです。岩陰に空のボンベを3本、ていねいに一種のオブジェのように置いてきました(笑)。それが21歳のときです。不覚にもボンベには大きくマジックで名前が書いてあった。まさかこ

の5年後に清掃活動をするとは夢の夢にも思っていませんでした。

世の中のB面を見よ

エベレストでゴミを拾いながら、まわりを見てみると、世界中の登山隊のさまざまな人間ドラマが展開していきます。

国民性なりが非常にわかりやすく出るので。そうすると、エベレストに日本のゴミがたくさんあったのは、日本の登山家のマナー云々じゃなくて、日本の社会の縮図かもしれないし、ひよっとすると一部、国民性的なものもあるのかもしれないと感じました。これはテーマは日本だなと思って、日本での活動が始まったわけです。

エベレストでは、「世界で最も汚いのは、日本のマウントフジだ」とも言われました。僕が富士山に行くのは冬か春で、雪と氷に覆われていますからゴミを見ただことない。それで、初めて夏に富士山に登りました。僕は世界の山に登りましたが、山頂に立った瞬間に目の前に自動販売機が並んでいたのは富士山だけです。あれはゴミよりヘン。売店もたくさんあって、焼き鳥屋の男性がうちわをパタパタしながら「いらっしやい、いらっしやい」とか(笑)。それが悪いわけでは

ありませんが、富士山はほかの山と違っ

て、海水浴場に海の家があるのと雰囲気似ています。8月は大渋滞。一夏で30万人以上が登りますから、土日は本当にすごいですよ。

以前、夏の富士山には白い川があるといわれていました。その犯人は、トイレットペーパーで、当時は全部外に流されていた。富士山は火山灰でできていますから、おしっことうんちはすぐに見込むけれど紙は残る。これが白い川の正体でした。今はバイオトイレに変わって解決しています。

当時、富士山クラブというNPO団体ができて、富士山をきれいにするというので会員になって、まず案内されたのが樹海でした。県道から林道に入っていくと、先ほどお話ししたように、あたり一面、積まれたゴミです。多いのが医療廃棄物。中に薬や血液が入った注射器が大量に積んであり、臭いもすごいです。別のところを見ると車のバッテリーが積んであったり、タイヤが積んであったり。それを見たときに、これもまた日本かと思いました。と同時に、この活動をやると決めました。

外交官で世界中を回っていた僕の親父は、口癖のように「世の中にはA面とB面がある。おまえもいづれあちこち行くなら、必ずB面を見ろ」と言っていました。「Aは放っておいても目に入ってくる



司会の神谷研修副委員長。

が、Bは意図的に行かないと見えない。えてして世の中というのはB面に課題がある。だから必ずBを自分から見に行け」と。樹海のゴミを見たとき、これだと思いました。遠くから見たら、きれいな富士山。それはAですね。ところが、樹海へ行つて、不法投棄の餌食になっている現場はBです。国を代表する国立公園の中が、不法投棄の被害を受けているのは、先進国ではまずありません。

先日、講演で小学校に行つたとき、5年生から「富士山で、ゴミより汚いものは何ですか?」という質問が来ました。大人からはふつう出ない質問です。しばらく考えて「これだつ!」と思つたのが「ゴミより汚いのは、樹海の中に不法投棄をした人間の心」、完璧な答えでしょう。ところが講演が終わつて、校長先生に「人間の存在を汚いというのは問題がある」と怒られました(笑)。でも樹海を見ていると、こいつらだけは絶対に許しやいけないと思うんです。



満員の会場(杉並公会堂大ホール)。

夢があれば活動は続く

今は活動も順調ですが、最初の数年は富士山清掃に参加者がほとんど来ませんでした。参加を呼びかけながら各地で講演して、富士山を世界遺産にしようと言うと、地元からの反対意見が来しました。富士山が世界遺産になったら入山規制が起きて、地元落ちるお金、観光客が減るかもしれない。結果的に地元にとって経済的に厳しくなる可能性があるわけです。

この口が、いろんなところで勝手に「必ず富士山をきれいにします」とペラペラしゃべるんです(笑)。いろいろな言われるし、嫌がらせもある。でも、やるしかない。3年め、4年め、全国を回つて富士山の話をやつたしやべりながら、活動していたところが、4〜5年耐えたら、最初の年は通年で100人前後だったのが、参加者が600人を超えました。それからドンドンと増えて、去年は6800人ですよ。そうすると、富士山に行けば、1年中誰かが清掃活動をしているのを目にすることになります。メディアも一生懸命報じてくれて、全国の人々が富士山の清掃活動を知っています。今は、いたるところでゴミを拾う人がいて、捨てられない雰囲気が出ています。です。本当に変わりました。



花束を受け取る野口氏。



最後にあいさつする上田研修委員長。

続きます。夢があれば辛いだけで続かないんです。僕らはNPOで活動して一つのきっかけは作りましたが、結果は、みんなの力でできたことです。環境の「環」という字は「わ」と読みますね。この「環」をどれだけ広げていくかが、僕に与えられた役割だと思っています。富士山で起きていることは、全国どこでも起きています。全部はできませんが、富士山を徹底的にやつて、これが成功すると日本のシンボルゆえに全国に広がっていくと思います。それこそ富士山から日本が変わることになると信じて、この活動を続けていきたいと思っています。

主催：社団法人荻窪法人会、社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部
新春特別講演会

日本経済の展望と企業経営

講師 高橋進 (株) 日本総合研究所 副理事長

新春特別講演会が、平成23年2月17日(木)、荻窪タウンセブン会議室で開催されました。
足踏み状態が続く日本経済。景気の持ち直しが期待されるものの、先行きは依然、不透明な今、経済展望に加えて、中小企業の経営のポイントについて、高橋氏にお話しいただきました。

新春特別
の展
総合研究所
議所杉並支部



<プロフィール>

1976年一橋大学経済学部卒業後、(株)住友銀行入行。90年より(株)日本総合研究所にて調査部主任研究員、調査部長、理事を歴任し、2007年副理事長に就任。05から07年まで内閣府政策統括官、09年より事業仕分けメンバー。著書に『10年後の日本を読む「先見力」のつけ方』(徳間書店)ほか、雑誌、テレビ等で活躍中。

伸び盛りの東アジア

これまでアメリカ経済と世界経済は連動していましたが、この数年間、特にリーマンショックのあと、これが崩れてアメリカ中心の時代は終わりつつあります。日本も含めて先進国は、リーマンショックの後遺症がまだ尾を引いていて、なかなか完全に立ち直れていない一方で、中国やインドを中心とした新興国が伸び盛りになり、アジア全体は大変よくなっています。

NAFTA、EU27、東アジア。これが今や世界の3大経済圏です。NAFTAは北アメリカ経済圏で、アメリカ、カナダ、メキシコの3か国。EU

27はユーロに入っている27か国。東アジアにはインドも含まれています。

東アジアの経済規模は、2009年に13・88兆ドルですが、2014年の予想は20・01兆ドルにふくらんで、ユーロを抜くまでに大きくなり、2020年ごろにはNAFTAまで抜く勢いです。間違いなく20年くらいはアジアの時代が続くと考えておくべきだと思います。アジアは一人当たりの所得が低く、日本もアジアで物売ることは考えていませんでしたが、いま所得はほかの地域の倍の勢いで伸びています。まだ貧しいけれど、すごい勢いで収入が増え、家を買ひ、車を買ひ、家電製品を買ひそろえていった日本の

高度成長期。これから10～20年かけて東アジアは、同じことを経験していくでしょう。伸び盛りのアジアの需要を取り込めば、日本は経済をもっとよくすることができると思います。

アジアの時代になって、さまざまな問題も出ています。アメリカをはじめとした先進国が金融緩和をするなかで、そのお金がアジアに流れて悪さをするようになったのも事実です。世界第2の経済大国となった中国のチャイナリスクも問題になっています。中国が、今までの経済大国と違うのは、経済大国であっても先進国ではないこと。人口が多いから大国になったけれど、平均収入は日本の10分の1です。そし

て、民主主義国家ではないこと。先進国も、中国の動向を見つめています。

自動車依存の日本経済

日本の景気を見ると、リーマンショックでガクッと悪くなったあと比較的順調に回復したけれど、最近では頭打ちになっているのが現状です。そうなった理由は、リーマンショックで落ち込んだ輸出がアジア向けに急回復したことと、エコカーやエコポイントなどの景気対策がすさまじく効果を上げたことです。しかし、景気対策の切れ目になり伸びは止まってしまいました。

GDPギャップ、別名需給ギャップ



は、需要と供給の差です。日本の企業の生産能力は非常に高いけれども、皆さんが買いたい物も少ないし、企業は投資もしないので需要がへこみ、日本は一気にデフレになってしまいました。さらに急激な円高が続く、コスト削減で雇用が減ったり、製造業がアジアにシフトするなどの悪影響が出ています。こうした状況を考えると、昨年のような景気の回復は難しいと思います。

バブルがはじけたあと、その後遺症で10年、日本は伸びませんでした。その後の10年もよくなっていません。2000年以降、経済に占める自動車産業のシェアがどんどん上がっています。これは自動車産業が元氣だからというのがありますが、それ以外の産業が育たなかったためでもあります。先進国は、21世紀になって高齢者が増加し、生活関連サービス、たとえば医療、福祉、教育、その他個人向けサービス

などが伸びて経済が成長しています。ところが、日本はこうした産業がほとんど伸びていないため、自動車に依存した経済になっています。

日本の輸出を支えてきた産業には家電などの電気製品もあります。日本のメーカーが開発した液晶パネル、DVDプレーヤー、カーナビなど、最初は世界市場シェア100%だったものが、韓国をはじめとするアジアの企業にシェアを取られ、わずか10年もしないうちに2割を切るころまで下がっています。たとえば韓国のサムソンは、最初から韓国の国内市場でなく、欧米やアジアで売ることを念頭に置いてマーケティングをしてシェアを伸ばしました。私は、日本の技術力は世界一、モノ作りはピカ一だと思っています。でも、まず国内で売ってみて成功したら輸出しようという、今までのようなやり方ではアジアの企業にシェアを取られてしまいます。同じようなことが、ほかの産業でも起きています。

アジア大交流時代に突入

日本が抱えるいろいろな問題の解決策を集約すると、成長戦略、社会保障政策、財政改革の3つにしばられると思います。この3つは全部つながって

いて成長すればするほど財政は楽になり、社会保障の財源も出てきますし、成長できなければ、どんなに立派な財政改革プランを描いても実現しません。成長しても、社会保障と財政を立て直すプランがなければお金が無駄に使われてしまいます。なかでも一番の根っこは「成長」だと思います。下を向いているときではなく、成長しなくちゃいけないんです。だからこそ、アジアの元氣な需要、活力を日本に取り込んでくるのが大事になってきます。

自動車、電気製品、科学などの、今まで日本を支えてくれたグローバル製造業には引き続き頑張ってもらいながら、このほかの産業で海外から稼ぐことで立て直すことができると思います。たとえば、システムインフラ。東京都の猪瀬副知事は、東京都の水ビジネスを海外に輸出するといって頑張っています。また、医療や農業などの地域内需型産業では、日本の農産物は大変品質がよくて安全だと、アジアの人たちから大人気です。医療も、タイなどでも医療と観光をセットにした医療ツーリズムが成功していて、高度な医療技術と観光資源を持つ日本も、この分野に可能性があると思います。

そして感性文化関連産業。なぜ日本で韓国のドラマやK.ポップがはやっているのか。これは韓国の文化輸出戦略なん

です。海外で売ることを前提に、映画や音楽グループを作り、韓国の文化をまっすぐ輸出する。そうやってイメージを上げておいて、韓国のテレビや自動車売り込んでいく。その戦略が見事にはまってアジアで成功しているわけです。

皆様方のご商売が、いきなりアジアに出て行くのは無理かもしれませんが、これから日本と韓国と中国は、大交流時代が始まります。輸出だけでなく、国内でも、アジアの人たちに売ることを考えて商売する時代が来ています。

最後に、ぜひ「ゆでガエル」になる前に頑張りましょうと申し上げたい。熱湯に放り込まれたカエルはびっくりして飛び出すので生き残る。水に放り込まれたカエルはだんだん熱くなつて気づいたときには体力を失って出られない。飛び出したのは韓国で、じっとしているのが日本じゃないでしょうか。体力がなくならないうちに、少しリスクをとつてもビジネスのやり方を変え、異業種やいろんな人と組み、ビジネス全体を仕組んで、点を線にして、さらに面にしていくと、新たなビジネスの場所も出てくると思います。

組 織 委 員 会 座 談 会



60年の歴史がつくった素晴らしい組織。 この組織を維持するのが役割り。

今年も高い加入率で東法連49単会中、2番目の高位置を維持しています。

田中委員長他副委員長4名の方にその秘訣をお聞きしました。

高加入率をキープするむずかしさや新会員の加入後のサポートなど、そして何より会を維持する財源とも直結する委員会のあり方をお話いただきました。

座談会出席者（敬称略）

田中晴弘 組織委員長
岸岡秀直 組織副委員長
河又雅之 組織副委員長
平井政武 組織副委員長
石黒貞男 組織副委員長
鹿野修二 広報委員長
真野 大 広報副委員長

先輩たち培った加入率

鹿野修二 広報委員長 3月が1年の締めくくりの3月で組織率が固まったところで、高い加入率の秘訣をお聞きしたいと思います。

田中晴弘 組織委員長 小竹会長のスローガンが、『荻窪法人会の良き伝統と実績』承継することですので、今まで先輩達が培った加入率を維持する事が第一条件です。

各ブロックに責任者として副委員長を選任してブロックを統制して頂く事が加入率の一番だと思いました。

岸岡秀直 組織副委員長 私は、60年の歴史と先輩たちがこれだけの組織をつくってきたことに、まず敬意を表したい。いろいろ時代背景はあったにしても、継続して高い組織率を保ってきたのは、すごいことだと思えます。よき伝統という形が継承され、われわれが逆に動きやすい部分もあったと思っています。

石黒貞男 組織副委員長 組織委員になって6年になります。最初は訳も分からないでやってました。何年かたつてくると組織委員会はどういう活動をするのか分かってきた。ただ入って、面白ければ継続できるっていう考え方もあります。それじゃあまず

いからというので、資料を作って、法人会はこういうことをやっていますよっていうことのPRの仕方から勧奨の方法などとりまわっています。やはりここまで組織率が安定しているのも、うれしいことです。

河又雅之 組織副委員長 組織にかかわるようになったのは、委員長にいわれて受けてからです。それまでは、熱心には動いてなかった。委員長や副会長が、かなり力入れているので、それに一緒になって引っ張られたと思います。ただ、前に支部活動をやってるときに、お金が無い話をしたら、組織率が悪いからだといって先輩にいわれて、うーん、確かにと思って。この組織率だからある活動がいろいろできるのかなと思っています。

平井政武 組織副委員長 法人会に入ったのが約10年前です。入った途端に組織委員になって、最初分からなかった。役員と監査入ると10名の人たちが、必ず支部役員会に全員出てくる。そして、皆さんが、稼働法人の調査のときから熱が帯びて、今、支部長も兼ねているんですが、顔を立ててやろうじゃないかってことで動いてくれて、年間で9社。10年来で最高の加入率ができたわけで、これも和だと思っています。私どものところは商店街なもので、

商店の役員が、法人会の役員を兼ねているので横のつながりが強い。それが知人を通して加入のお願いに行ったところ、みんな入っていただきました。環境にも恵まれた面もあります。が、ほんとにありがたいと思ってます。

地域差を歩いて解消

鹿野 今、組織率が上がらないと支部にお金が入らなくて支部活動がしづらという問題と、地域的なことの話がありました。

田中 各支部の会員数によって、支部交付金が交付されます。よって、支部活動費が各支部によってばらつきがあります。13支部の様に会員様に鉢植えを1個ずつ配っていらっしゃる支部もございます。研修会とか、忘年会、新年会と支部活動をされていると思いますが、会員様に対してアフターが少ないところもあります。

岸岡 地域差っていうのは確かにあると思います。温度差も当然ある。た



田中晴弘 組織委員長



岸岡秀直 組織副委員長



河又雅之 組織副委員長



平井政武 組織副委員長



石黒貞男 組織副委員長



鹿野修二 広報委員長



真野大 広報副委員長

だ、今回、13支部の忘年会に、偶然、私、隣り合わせしました。ものすごい活気があります。仲間意識がものすごくある。渡辺支部長が地元を回って、こまめに声を掛けています。足で回って、年がら年中顔をつないでる。地域によっては、なかなかお会いできないことは確かにあると思うんです。歩かないと駄目だということが身にしみてます。

平井 私のところは第5ブロックの研修と、支部が合体した感じで、去年はバスで2回ほど、スカイツリーとか。参加者が、私の支部が一番多くて、だいたい18名から20名ぐらいです。研修旅行など小笠原ブロック長に計画をいろんな面でサポートしてもらっています。ブロックの協力で研修旅行が、役だっているんじゃないかなと思います。

石黒 1ブロックは地域的には商店街、それから、商店街に入っていない企業と2つに分かれています。商店街は

やっぱり商店街のグループでみんな集まってる。商店街以外の企業の方が、顔を出すことはほとんどなく、なにかのついでにちよつと顔を出したりするぐらい。ただ、それでも法人会のことを分かっているから、いつでも活動のこととは教えてくださいます。組織的には、お祭りなど、一商店街が支部の中になりますから、いろいろとお手伝いをしています。それをすれば、法人会は、入っても何ももしないんじゃないかっていうんじゃないで、ちゃんと手伝ってくれてるんだって、連携を感じてもらえる。

鹿野 第1ブロックの加入率は平均しています。第2ブロックはそういう意味ではかなり波があります。

河又 波ありますね。なかなか動かない。商店だけでこじんまりまとまっているところと、商店街はごく一部で、あとは住宅街という、だから、オフィスビルという感じのものも一切ない。ほんとに個人のお宅でやられてる。だ

から、昼間行っても、当然だんなさんもない。たまたまいらしても奥さんで、実際はほとんど活動してないんですよといわれる。そういう意味でのばらつきはあると思う。特に住宅街の中だとそういう例が多いのは感じます。

実際、夏に調査をして、入っていただけないところは何回行っても同じ答えしか返ってこない。もうやめるんだという方もいらっしゃる。ただ、それはまだ存在するので減らせない。

特に商店街がメインになってる地域だと、商店街の中はまとまるけど、それ以外のところを引き出してくるのは難しい状態です。あとは、ほとんど活動してない商店街。そうすると全体的に静かで、核になる方がなかなか見つからない。なかなかそこを崩していくのは難しい。

組織率イコール財政

鹿野 加入率を上げるために法人会へ入るわけじゃないという方もいる。

しかし、加入率を上げていかないと当然衰退します。

田中 組織委員会は、会の要です。組織率イコール財政なんです。法人会が発足した時から加入率のアップは念願だと思います。組織委員会はどうしても加入率の数字を求めないといけない立場です。今回60周年記念誌の発行に対して、組織委員会の歴史を調べましたが発足当時から、組織率イコール財政をあげておりました。加入率もバブル当時、70%を越えていましたが、バブルが崩壊後は55%まで落ち込みました。もう一度荏窪法人会の加入率をあげようと、平成15年ごろから役員一同が熱心に会員勧奨活動を行い、平成17年より70%に戻しました。ただ、財政的には、昔のように向上しておりません。

鹿野 絶対数が少なくなってきました。**田中** そうですね。本年度、会員数が2500社を切りました。2477社。4～5年前は3000社を目指そうとしておりましたが、昨今の不景気で廃業や個人経営に切り替えて、法人企業が激減した関係で絶対数が少なくなってきました。加入率にも影響をおよぼしています。

鹿野 加入率の低いところをどう埋めるか。50%、60%のところを上げて

いかないと加入率が上がっていかないと。人数も集めないといけない。一人一人に参加意識を持ってもらって、隣の仲間づくりでいいんです。会合なども、出やすい状況を持ってきてもらう。ど

つちにしても町内会のメンバーたちです。よっぽど背中合わせではない限り話に乗ってくれると思います。それには役員さんの意識を高めないと難しい。

新会員のパンフレットの申し込み

鹿野 新入会員の紹介のパンフレット



現状を報告。

作りましたが申し込みが少なくてです。**田中** 実際にパンフレットを出して頂いた企業は、自ら法人会に加入された方が多いです。

石黒 荏窪で会社持ってるけど、やってる仕事で、荏窪では仕事になり得ない企業とか、出しても無駄という企業もある。私もそうでした。今では荏窪法人会にもPRができる会社になっています。4支部にはアニメーション会社が多いのですが、だいたいクライアントが決まっている。

平井 今回、加入者だけでなく、未加入者にも、オリジナルの会報を出してみようと、私の似顔絵を入れて、紙面を考えました。私の知ってる会計士が相続問題で、一般の人に知られてない、相続の仕方などを載せてくれました。それで百何十社、とにかく配ってみようと。地域の地図を載せて、会員の情報も知らせるようにしています。第1回を創刊しました。それが効をなして、地元の人と顔を合わせる機会が多くなって、会員の加入を勧めやすくなった。十何年やってきたけど、今回ぐらい自信持って、新しい方と、話も説明もできるようにになりました。

鹿野 それを見て、委員会の中で話し合うことはないのですか。

田中 必要だと思います。ただ、支部によっては役員の温度差があります。勧奨活動をお願いしておりますが、役員が少なく出来ていないところもあります。支部の役員人事が非常に大切だと思います。その中で、バイタリティーのある人が現れて頂ければ大変助かります。

鹿野 最近、支部の活動が、組織委員会の末端組織になってきているという話も出ています。

岸岡 支部の予算の関係もあるし、それから、研修会等々がマンネリ化して、まあ、15人来ればいい方。役員さんが集まると同じくらいのメンバーしか集まらない。やる意味がなくなっている。稼働法人の調査ぐらいしか支部の利用の仕方がなくなってきました。第1ブロックの各支部でもほとんどそういう活動になってきています。

支部同士の共同活動

河又 支部単独だとほとんど人が集まらないです。6、7、2つの支部合同で、去年、初めて一緒に総会を4月にしました。そのときに、僕、初めて見た支部の会員の方が、ことしの新年会にいらした。だから、目を引くようなことがうまくはまれれば、その後リピーターになって出てきてくださ

る。ただ、パツていつて、サツつて集まることには、ならない。それを、飽きずにやつていくしかない。

鹿野 支部同士で共同で勸奨活動するっていうのはどうですか。エリアの問題もあると思いますが。

田中 そうですね。勸奨活動、行事等はブロックを超えての支部合同などは聞いておりません。ブロック内での支部合同研修会は結構あります。

今回、退会防止策で組織委員会では、予算をあげて支部単独、2〜3支部合同で活動された場合は、研修会、忘年会、新年会など1行事各支部に補助をしており、大勢の方に参加して頂く様にしておりますが、実際役員以外の会員様が参加されていないのが現実です。会員様に対してお誘いが非常に大切です。

石黒 逆に大きくなりすぎて、どこ行つていいのかわからないということもある。加入した人も率先して入つたなら分かるけれども、頼まれて入つてきた場合は、紹介人がいないときがあるわけです。そうすると、どこへ話をすればいいのかわからない。それから、もつとまずいのは、役員内で連携を取れてない。誰が来たのか分からず、何もしないで帰ってしまった。そうするとこんな会だったら1回でい



体験からの問題点を提示。

いやつていつて、やめてしまう問題もありました。誰かしら、その人だつて知ってる人がいれば、紹介をすることができる、そういうやり方で輪を1つでもつなげておけば、またきてみようとなる。例えば支部の総会に、新入会員の方も来てくださいたいってものなかなか出てこない。新会員の歓迎会をやつてないんで、そのままになつてしまつて、それが5〜6年後自動的に消滅していなくなつてしまう。そういうことも反省になつています。

新入会員歓迎会

鹿野 新入会員の歓迎会はどうでし

たか。

田中 今期70社入会され、先日の歓迎会には11社がおみえになりました。

鹿野 その段取りは、支部長やブロック長が関わつてくるとありますが、支部長、ブロック長の出席はどうでした。

石黒 それいわれると、ちよつときついんです。

岸岡 それなりのフォローはしてると思います。やはり初めて来られて、どこに行つていいかわからないっていう方も多いです。名刺交換でも、どんな引き合わせていくつていうことはしてると思います。七十何社あつて11社つていうのは少ない。

入れた方、支部の方たちが、歓迎会に出席しないといけないと思ひました。誰かがフォローしないと、出席率も悪くなる。今は、一方通行で、やりますからつていうファクスだけだと思ひます。入れていただいた方たちが直接行つて誘わないと、なかなか来ない。**石黒** それはありますね。以前は新入会員歓迎会のときに各支部ごとのテーブルにしていたのを、現在は講義方式にしています。新会員の近くに、ブロック長または支部長がいて、話をできるような状態にはなつてない。

河又 あくまでも説明会だから、研修会で、こつちがしゃべつてるときに

中でべちゃべちゃやられても困る。

入つてきた方たちはほとんど名刺もつてぐるぐる回つてらしたから、参加率が低かつたけど、参加していただいた人たちにとっては、話はできてたと思います。

石黒 新会員歓迎会に来てる方は、皆さん率先してやつてる方が多いから、それ以外で来てない方を考えないといけない。

鹿野 荻窪は商売として関係ない会社が60何社あつて、関係あるんだよつていうのが10社だけだとすると、これ逆だと思ひます。

河又 だから、あんまりここで売り込まなきゃいけないのがあるかどうかの選択肢で、載せてないじゃなくて、どう自分のところをアピールしていいかわからない。書き方がわからない。時間的に無理だつたとか、そんなのもありませんか。

でも、11社来て自己紹介も、かなりアピールをしていたいてはいます。そうやつて考えると、そのパンフレットに出さなかつた理由がよく分かんない。

講演会と法人会

田中 あと1つ。法人会の名前が知られていないことです。経団連とか、

商工会議所とかは有名ですが。先日の東法連の組織委員会で意見を述べる場があり、『法人会は全国組織の割には、法人会を知らない方が多くすぎる。全国的にメディア戦略をやってほしいと要望を出しました』

昨年に法人会のポスターを身近なところに掲示する事も考えました。9月ごろから、各自治会にお願いして、法人会はどういうことを行っているか知って頂きたいと思いましたが時間がなく実行されませんでした。

鹿野 法人会といっても、活動の実績がないと理解しづらい。そういう意味で野口健さんの講演会を通じてPRをするやり方がる。

田中 先日の野口健様の講演会は立派な講演会でした。組織委員会としては、もう少し早く演者、内容等決まればポスターを利用して、法人会のポスターを各自治会に張って頂き会員増強運動にプラスになる様にしました。ですが、タイミングをはずしてしました。

河又 1つの事業に、みんなで注力して姿勢が大事だと思う。っていうのは、最終的に支部にという話になってくから、支部は今そんなマンパワーがないので、いろんなことをやらされると、分散して何もできなくなる。だから、年に1つか、2つ、ここには皆さんでつていうようなまとまり方をしないと難しい。

石黒 他の委員会でも、こういうことやってますからお願いますって各支部にいつても、やっぱりマンパワーの問題でちょっと難しい。支部長が分かったといつても、動きが取れなくなつて止まってしまう。兼務してるからよく分かります。組織はこういつてるけど、そつちの委員会はどうですかといつても、後で委員長と相談します。そのまんまになってしまふ。活動的にやるときには、ブロックと支部の各委員が、連携取れるようにしないと、支部に落として話ができないかなと思います。

鹿野 先ほど、平井さんがいった、マップなのか、マニュアルなのか、そういう具体的に材料がないと行きづらいつていうのはあるんですか。

平井 あります。今回非常に加入率がいいつていうのは、みんなが動いてくれた。それに地元がずいぶん入れ替わりが激しいんです。南口は。入った瞬間を誰か訪ねていく。商店、居酒屋にしろ、何しろ、会社ですかつていう感じで。じゃあ、今度は利用してみようじゃないかと。今回2社ぐらいは、知らなかつた会社の人が入つてく



斬新なアイデアが飛び交う。

れています。

独立して経営者になって、人恋しさがあつたと思います。退職してそのまの人もいるけど、自分で会社つくつて、これからの人生をみんなと楽しみたいという、そういう考えの人が、たまたま今回2、3社あつたんですね。

鹿野 第1ブロックでは、ずいぶん、講演会のチケットを取りに来られたと聞いています。

岸岡 ネームバリューある方がやる研修会は、非常に勧奨しやすい。会員増強のときにこれを持って、どうですかというタイミングがあつたら非常に

よかつたと思います。第1ブロックでは、商工会井草地域活性化推進事業のフラワーロードとか、花市場でイベントやるときに、法人会の赤いジャンパーを着て参加しています。地域密着型のPRの仕方が、それなりにできる。他のブロックからたくさんお手伝いに来ていただければ、いいPRになるんじゃないかと思つております。同時に会報もそうですけども、細かい報告を、支部、ブロックの方に持ち上げていただいて、支部で有効的に活用してもらえればよいと思う。

委員会では全員が発言

鹿野 組織委員会は人数が多いです。コミュニケーションはどうですか。

石黒 各委員に発言をお願いしています。必ず発言することになっていく。それでいいということがいえなかつたことはない。

田中 各支部の組織委員に一言ずつ発言して頂いております。結構良い意見があります。新設法人、未加入法人を事前にインターネットで会社のホームページを調べて、職種、社長がどのような方か調べて訪問すれば何らかの話題で、勧奨活動に大いに役立つ意見とか、13支部の様に会員様に鉢植えを渡して情報交換している事な



様々な経験を元に。

どです。人によっては発言が苦痛になっている委員がおられますが、慣れると素晴らしい意見を発言して頂いております。

石黒 田中委員長は、自分たちのやり方でやっていいと言ってもらえるので楽になってます。

田中 お蔭様で、小竹会長が組織担当の副会長の時に、組織の加入率を上げることが大変だと理解されておりました。楽しく会員増強をしてくださいと言われましたので非常に気楽に勧奨活動を行う事が出来ました。今回、会長になられても、スタンスが変わらず組織委員の皆さまの考え方を尊重された結果、2年間71%を超える素晴らしい数字をあげる事が出来ました。

真野 大広報副委員長 これだけやって第2位っていうことです。ただ、いろいろとやらなきゃいけないことが出てきてるといことは、組織委員の皆さまに感謝をしないといけない

と思います。

MVPに値する委員会ですね。先ほどの平井さんの、9社ですか、立派ですね。長年のいろんなコミュニケーションの積み重ねだと思います。支部長つていうお立場もあるでしょうけども、まさに成功事例なのかなと思って。

加入率を上げるには

真野 加入率の落ちている支部もあります。

石黒 支部長ができない場合、その支部長以下で動ける人間がいれば、その人たちが動くから、それで安定することでもできるわけです。要するに、中にあるブレインの動きだと思っ。

河又 やっぱ役員人事です。

平井 数字は正直ですよね。

岸岡 ほんと正直。ブロック会議とか、支部会議やってるところは加入率いいです。

平井 研修会に出たときは会として補助すると、参加してもらえ。なるだけ費用を掛けないで参加してくださいという呼びかけすると出てもらえ。そのために役員会では、費用は使わないで貯めておくということです。

外にPRして、外と内とをうまくジョイントしてもらって、その後は、中に入って楽しんでもらわないと意味

がないです。勉強してもらったり、楽しんでもらうことが必要だと思います。今回のように、なかなか講演会が決まらなくて、組織の勧奨活動に役立つものもあまり意味がなくなってしまうと予算の使い方もいろいろ問題ありますよね。

田中 この2年間、皆様がよくやって頂きました。だから、この数字をあげられ、東法連4年連続第2位なれました。今後、1位を目指せと言われる人もいますが、なかなかそこまで来ないのが事実です。

石黒 でも1位目指すと、次は今度下がるしかないからね。上は目指せるけど、下に落とさないようにするため一番苦労するから。

田中 実りある法人会にしたいと思っています。各委員会、ブロックと連携して、会員様がいきなり素晴らしい企画、未加入法人様が魅力を感じる法人会を模索して、法人会の新たな芽が出るようにしたいと思います。それには、勧奨活動を続けなければなりません。いつも支部の役員様にお願いしておりますが、負担になっていることは確かです。勧奨活動ができる支部、行いたいができない支部があります。低い加入率のところを底上げすれば数字があがっていくと思います。



冗談も交えながらの座談会。

それには、法人会が素晴らしいことを広告できるセールストークが出来る人が要れば加入率が向上できます。将来 組織委員会の予算が組み替えてでも、専任の人を選んで支部を横断してでも、出来ない支部を重点的に勧奨活動をすれば必ずよい加入率になりと思っております。

鹿野 次期もまた頑張ってください、75%目指して。ありがとうございます。

平成23年税制委員セミナーのご報告

小林 誉光 税制副委員長



上)講師の財務省主税局 税務第三課長 安井孝啓氏

平成23年2月16日(水)、ハイアットリージェンシー東京において税制委員セミナーがおこなわれました。講演会の内容は、次のとおりです。

- (1) 第1講座「平成23年度税制改正について」講師：財務省主税局税制第三課長 安井孝啓氏
- (2) 第2講座「日本経済を救う税金の話をはじめよう」講師：ベトナム簿記普及推進協議会理事長 大武健一郎氏

今回は、第一講座の税制改正の項目について、ご紹介します。
詳しい改正の内容については、財務省のホームページをご覧ください。

(1) 第一講座の内容 おもな税制改正の内容は次の通りです。

(1) 個人所得税関係

- ① 給与所得控除の見直し
- ② 特定支出控除の見直し
- ③ 退職所得課税の見直し
- ④ 成年扶養控除の見直し
- ⑤ 上場株式等の譲渡益および配当の課税について

(2) 相続税関係

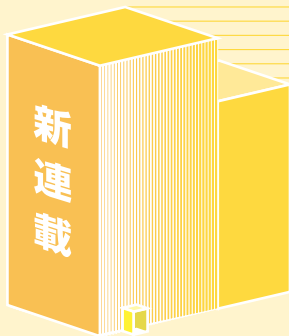
- ① 相続税の基礎控除および税率構造の見直し
- ② 死亡保険金に係る相続税の非課税措置の見直し
- ③ 相続税の未成年者控除・障害者控除の見直し

(3) 贈与税関係

- ① 一般的な贈与税の税率構造の見直し
- ② 相続税精算課税制度の見直し

(4) 法人税関係

- ① 法人税率の引き下げ
- ② 減価償却制度の見直し
- ③ 欠損金の繰越控除制度の見直し
- ④ 貸倒引当金制度の見直し
- ⑤ 一般寄付金の損金算入限度額の見直し
- ⑥ 雇用促進税制の創設
- ⑦ 環境関連投資促進税制



第23回

今話題の 税制改正の概要（その1）

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、平成23年税制改正の内容のうち、おもなものをご紹介します。また、改正の時期については、項目ごとに異なりますので、ご注意ください。

1 個人所得課税の項目

（1）給与所得控除に上限を設定します

給与収入1,500万円超については、一律245万円とします。

（2）高額な法人役員等の給与に係る給与所得控除を縮減します

法人役員の報酬については、給与所得控除にさらなる制限を設けます。

①「給与収入4,000万円超」は、上記の1/2の額（125万円）を上限とします。

②「給与収入2,000万円を超え4,000万円までの間」は、
「控除額の上限を4分の3」とする部分も含め、調整的に
徐々に控除額を縮減します。

（3）特定支出控除の範囲拡大

「範囲の拡大等」を行い、給与所得者の実額控除の機会を拡大します。

①弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費、勤務必要経費
（図書費、衣服費、交際費、職業上の団体の経費）を追加

②適用判定の基準を給与所得控除額の2分の1とします。

（4）法人役員等の退職金課税を強化

「勤続年数5年以下の法人役員等の退職金」について、「2分の1課税」を廃止
します。

また、個人住民税についても、退職所得に係る10%税額控除を廃止します。

（5）成年扶養控除の対象を制限します

成年扶養控除について、「成年者は基本的に独立して生計を立てるべき存在」であること等を踏まえ、控除を縮減します。

（例外：3つ）

①障害者、要介護認定者その他心身の状態等により就労が困難な扶養親族、
65歳以上の高齢者、学生については、引き続き控除の対象とします。

②給与収入568万円（所得400万円）以下の納税者については、
扶養による担税力の減殺に配慮し、被扶養者の事情にかかわらず、
引き続き控除を適用します

③給与収入568万円（所得400万円）から段階的に控除を縮減し、
給与収入689万円（所得500万円）以上の納税者については、控除を廃止します

(6) 年金生活者の申告不要制度の創設

年金所得者の申告手続の負担を軽減するため、「公的年金等の収入金額が400万円以下」で、かつ、「年金以外の他の所得金額が20万円以下の者」について、「申告不要制度の創設等の措置」を講じます。

(7) 上場株式等に対する軽減税率を延長します

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る「10%軽減税率」を2年延長し、平成26年1月から20%本則税率とします。

これに伴い、いわゆる日本版ISAの導入時期を平成26年1月とします。

2

法人所得課税の項目

(1) 法人税率の引き下げ

国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げます(40.69%⇒35.64%)。

① 法人税率の引き下げ

「30%」から「25.5%」へ4.5%の引き下げをおこないます

② 中小法人に対する軽減税率の引き下げ

中小法人に対する軽減税率についても、「18%」から「15%」へ3%の引き下げをおこないます。

(2) 課税ベースの拡大

税率を下げたことに伴い、財源確保の観点から「課税ベース」を拡大します。

① 租税特別措置の徹底した見直しを進めるため、政策税制措置について109項目の見直しを行い、その結果、50項目を廃止又は縮減します

② 減価償却速度の見直し

定率法の償却率について、現行の「250%定率法」から「200%定率法」に変更になります。従来にくらべ、取得直後に計上できる償却費の金額が少なくなります。

③ 大法人に係る欠損金の繰越控除の一部制限等

大法人について、欠損金の控除限度額を、「所得金額の8割」を限度とし、繰越期間を9年間に延長します。したがって、大法人については、過年度の繰越欠損金が存在しても、「所得金額の8割」までしか適用できないことになり、「所得金額の2割」については、法人税が課税されることになります。

(中小法人については、従来と同様に全額控除できます)

(3) 雇用促進税制

雇用や投資を促進するため、雇用を一定以上増加させた企業に対する税額控除制度(増加1人当たり20万円)を導入します。(ただし、法人税額に応じて限度額があります)



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映
すべく、活動をおこなっています。

税制副委員長
小林 誉光

第1回 「税に関する絵はがきコンクール」



授賞した子どもたちと記念撮影。

第1回「税に関する絵はがきコンクール」募集を終えて

女性部会長 野田とめ子

本活動は女性部会の多くが参加する全国的な公益事業として積極的な展開を図りました。親会、税務署の署長様始め署の皆様のご協力をいただき、7月末から計画をし、8月の末に荻窪税務署管内の区立小学校18校に在学する6年生対象に募集を依頼いたしました。

短期間ではありましたが、締め切りを9月の末としましたので説明不足もあり、ご協力いただけなかった学校もございました。しかし、177枚も応募をしていただき、子供たちの作品は大変魅力的な作品が多く大きなエネルギーをいただいた様な気持ちです。

荻窪法人会会長賞、荻窪税務署長賞、荻窪法人会女性部会長賞を選び東法連に送りました。優秀賞には入りませんでした。1点は入選いたしました。

2月25日、ドームホテルに於いて「女性部会全体連絡協議会」があり、王子法人会と私達荻窪法人会が事例発表をさせていただきました。大変光栄に思っているところでございます。

また、応募してくださった各学校へ

御礼のご挨拶に表彰状を持参いたしました。

校長先生、担任の先生、子供たち、大変喜んでいただきました。

今後も親会のご指導をいただきながら、女性部会一丸となって、租税教育のお手伝いの一役を担えるように多くの子供たちに参加していただけるコンクールにしたいと思っております。



荻窪税務署長賞



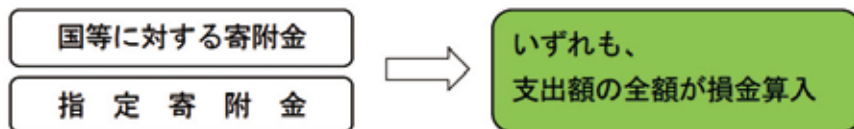
荻窪法人会会長賞



荻窪法人会女性部会長賞

1. 法人が義援金等を寄附した場合の取扱い

法人が義援金等を寄附した場合には、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金」（国等に対する寄附金）、「指定寄附金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。（法第37条第3項）



「国等に対する寄附金」には次の①、②、③又は⑤に掲げる義援金等が、「指定寄附金」には次の④に掲げる義援金等が該当します。

- ① 国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ② 日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「各県の被災者の生活再建のための義援金」として直接寄附した義援金等
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「地震災害におけるボランティア・NPO活動支援のための募金」（平23.3.15 財務省告示第84号）として直接寄附した義援金等
- ⑤ 募金団体を經由する国等に対する寄附金

2. 義援金等を寄附した者が、損金算入（法人）の適用を受けるための手続き

法人税：確定申告書の別表14(2)「寄附金の損金算入に関する明細書」の「指定寄附金等に関する明細」に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を寄附したことが確認できる書類を保存する必要があります。

（注）日本赤十字社や中央共同募金会の「東北関東大震災義援金」への寄附を郵便振替で行った場合には、郵便窓口で受け取る半券（受領証）をもって寄附したことを証する書類として差し支えありません。

（注）上記の内容は、平成23年3月18日現在の法令等に基づいて作成しています。

◆◆ 問合せ先 ◆◆

この内容について、お知りになりたいことがありましたら、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。なお、個別的なご相談については、番号「2」を選択して、所轄の税務署へご相談ください。

☆ 東北地方太平洋沖地震に係る義援金等を募集する募金団体の方へ

募金団体が受ける義援金等が、最終的に国や地方公共団体に拠出されるものであることが新聞報道、募金要綱、募金趣意書等で明らかにされており、そのことが税務署において確認できれば、上記⑤の「募金団体を經由する国等に対する寄附金」に該当するものと取り扱われます。具体的な確認事項、確認手続き等については、「国等に対する寄附金又は災害義援金等に関する確認事務について（事務運営指針）（平成14年2月25日課法2-3ほか）」を参照の上、最寄りの税務署の法人課税部門又は個人課税部門にご確認ください。

平成23年度 国家公務員採用Ⅲ（税務）試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成23年度 国家公務員採用Ⅲ（税務）試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

受験資格	平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
申込書交付期間	5月9日（月）～6月28日（火）（土・日曜日は除く。）
申込書受付期間	6月21日（火）～6月28日（火）（同上）
試験日	●第1次試験 9月4日（日） ●第1次試験 10月13日（木）～10月20日（木）のうち指定された日

※ 詳細については、お気軽に荻窪税務署・総務課（TEL 03-3392-1111 内線212）までお尋ねください。

BLOCK ブロック・支部だより

第3ブロック 春の研修会

講師に東京西法律事務所の
弁護士をお招きして

第12支部長 佐藤熊男



司会の斎藤研修副委員長。

今回は会社が取引先とトラブル
になってからでは遅いので、事前
にそれを防ぐという主旨で当会
会員でもある東京西法律事務所か
ら講師をお招きし、法律関係の研
修会となりました。

ついで同じく弁護士加藤尚憲先生
から英文契約書についてご説明を
頂きました。

以下、要約しますと次の通りです。

◎ 契約とは何か

○ 「契約」とは「申し込み」が
あり「承諾」という意思表示の合
致があつて成立する。

☆ポイント1 「契約」により法
律上の義務が発生する。

☆ポイント2 履行しない場合
の効果は、義務の性質や契約の定
め方により異なる。

○ 「契約書」とは契約の内容を
定めた書面。

☆ポイント3 契約が成立した
事を証明するまでもない、少額等
必要性の低い場合は作成しなくて
も困らない。

☆ポイント4 契約書以外の方
法で契約の内容が証明できる場合
もある（メール、現金の授受等の
事実）。

○ 「契約書」の機能

☆ポイント5 契約書面上、不
明確な文言の解釈等における協議



あいさつする小竹会長。



あいさつする榎原ブロック長。

が行われる場合等に於いて、契約
締結時の事情や交渉の経緯等の実
体が推定できる。

○ 契約書と実情が異なる場合

☆ポイント6 契約書と実情が
異なる場合、契約書と異なる合意
が成立していると実情が認定され
る場合がある。

機能的な契約書とは

解釈の余地が極限まで小さく、
義務の主体・内容が具体的かつ明
確に。

☆ポイント7 用語の定義は明
確にしておくこと。

☆ポイント8 義務の主体、内
容、時期、方法を明確にしておく
こと。

○ よい物を安く買う契約書
特に形の無い物やサービスの場
合、提供すべき物、サービスを明
確に。

☆ポイント9 当方が履行する
義務は、範囲を明確にかつ限定的
にしておくこと。相手方が履行す
る義務は、範囲を広範かつ例示的
にしておくこと。

○ 義務の主体

当事者が誰なのか（法人か個人
か）は重要。

☆ポイント10 義務を負わせる者
を契約当事者にする。これが難し
い場合には、相手方に「第三者を
して義務を負わせる」旨の規定を
入れ、第三者が違反した場合に相
手方が責任を負う旨を明記する。

○ 履行の時期

当事者の義務の履行時期、即ち、
何れが先に履行するのかを明示す
ること。

☆ポイント11 時期、検査方法、
検査権限の範囲も重要な契約の内
容。相手方の行為が自己の請求の



講演する東京西法律事務所の土曾我紀厚氏(右)と加藤尚憲氏(左)。

条件になる契約は避ける。

○ ペナルティ（履行を確実に
するために）（民415条）

不履行か否かの判断、損害額及
び因果関係の立証が困難な場合が
多い。精神的損害による損害賠償
額は比較的少額。いかなる場合に
いかなるペナルティが生じるかを明
記。

違約金が公序良俗（民90条）に
反しない額と言えるようにするた
め、損害との因果関係を契約書上
で触れておく。

ポイント12 ペナルティの判断、
損害額及び因果関係を、契約書上
明示することにより履行を確保し

やすくなる。

○ 当方に有利な条件を定める契約書

公平な規定でありながら有利な条件を規定する。

「協議して定める」との規定。

敢えて定めない事の意味

ポイント13 契約書のチェックに際しては、文字を見るだけでなく、想定されるケースを具体的にイメージして、規定に照らして、困る事態が生じないかどうかをチェックする。

強行法規と任意法規……

原則的には契約自由であるが、正義公正や、政策的な目的（取締法規）から契約の規定が或いは契約自体が無効になる場合もある。

（例）借地借家法、利息制限法、公序良俗違反契約（民90条）

業界団体のひな型に強行法規に抵触する規定がある場合もある。単に取り締まり法規違反であれば契約全体が無効になる事態は考え難いこと、当事者が任意に義務を受け入れて履行する場合もあるため、争われた場合に主張し得ない場合もある事を認識しておくべきである。

その他の事項
定めることが契約の有効条件である場合

（例）根保証契約における極度の定め。

そのほか、先生は契約書にコメントをしよう、分らない点は納得するまで契約文言の加筆等の必要性を説かれました。又、「及び」並びに「若しくは」「又は」等の使い分け、「する事が出来る」「する」等の用語に留意、とのことでした。

★ 英文契約書について

加藤先生からはこれからの時代、例えば中国と日本の契約の場合、第三国の英文で契約書が作成されることが手っ取り早い方法として多くなるのではないかとのお話がありました。英文契約では和文契約書と異なる特徴的な箇所が4カ所程度（前文・表明及び保証・損失補償・準拠法及び管轄）あるとのことでした。

曾我紀厚先生 加藤尚憲先生
有り難うございました。

尚、先生のご連絡先は次の通りです

弁護士法人TNLAW
東京西法律事務所

Tel. 03-6914-9620

Fax. 03-6914-9630

〒167-0051

杉並区荻窪4-32-2

東洋時計ビル7階



日帰りバス研修旅行

「キューピー五霞工場」と
「牛久シャトーカミヤ、ワ
イン醸造施設」見学

厚生事業委員 大野木潤

平成23年3月2日（水）厚生事業委員会は、今年度最後の事業として日帰りバス研修会を開催しました。杉並公会堂前を7時40分に出発、参加83名東交観光バス2台で東北高速道を1時間半、第一研修の茨城県五霞町にある「キューピー工場」に着きました。

この「キューピー工場」は全国に6つの工場の一つ、正門前に到着した所、キューピーちゃんに大変よく似た案内の女性が、私達を快く迎えてくれました。案内された一室で約30分ほど、少々の説明とVTRを見た後、「工場見学」と「ドレッシングやマヨネーズ試食」の入れ替え班に別れての見学



キューピー工場前で記念撮影をする参加者の皆さま。



重要文化財「カミヤ記念館」。

でした。工場は総て流れ作業、卵を割る早さは1分間に600個、3台の機械にそれぞれ1名の調整係で手際よく、原料受け入れから検査、調合、補填、キャップしめ、印字、包装、箱詰め、出荷迄、栄養素とおいしさ、健康管理と安心さを充分マスターされた保健用食品です。試食室では種類も多く、同室の売店で私は「コレストロールを下げるデカフェ」と「玉葱ドレッシング」を買って帰りました。

キユーピー工場見学後、利根川を渡り、筑波山を左前方にみて約1時間半、つくば市街地を抜けたところ「牛久シャトーカミヤ」到着、レストランでランチコースを食しました。この建物はレンガ造りで3年前、国の重要文化財の指定を受けた立派な建物、神谷傳兵衛がフランスで醸造の指導を得て、ブドウ苗を持ち帰り移植、明治34年日本では赤・白ワイン1号を誕生させた歴史があり、現在は各地

のブドウ酒と特別契約、樽酒を瓶詰めして小売りをしており、過去の工場を記念館として一般公開をしていました。

この「牛久市」の名前の云われを問うたところ、この地の「金龍寺」に食べては直ぐ寝ることが常習の、怠け者の小僧が牛となり、この地の沼に身投げをしたことで「牛食う沼」から「牛久沼」と変わったと云う昔話が伝わったとのこと。

さて、最後の訪問地はイチゴ狩り、場所は石岡市のはずれ、かすみがうら下佐谷観光農園「すずめつこの森」、ここで今日は「イチゴ狩り」に接しました。約25平方メートルのイチゴ畑に2〜3種類のイチゴが植えてあり、甘い大きめのイチゴを選んで取って食して楽しみました。

4時20分頃帰路へ、土浦北で常磐高速道に乗り、外環道を経て6時過ぎ予定通り荻窪駅前に到着、皆さん無事元気にお帰りになりました。



いちご狩りを楽しむ皆様。

皆様、新春の集いにふさわしく、あでやかな装いの中、賑やかに始めました。

小竹会長、部会長のご挨拶をいただき、保坂副会長より講話「人生いろいろパートⅡ」と題し、若いとき大変な仕事をした事、甘酸っぱい恋の思い出を交えてのお話をいただき、会員も若かりし頃を思い出しながら楽しく聞くことが出来ました。

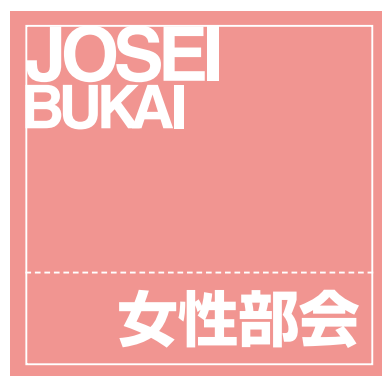
懇談会では有志によるカラオケが始まり、女性部会の皆様は年々上

女性部会 新年会

部会長のやさしいお心使い

女性部会副会長 渡辺明子

女性部会では、梅の花の便りがちらほら聞かれる1月21日（金）東信閣に於いて、親会から小竹会長、保坂副会長にご参加いただき会員36名のご参加のもと開催されました。



講師の保坂副会長。



あいさつする小竹会長。



あいさつする野田部会長。

達され、歌っている人も聞いている人も本当に楽しく大盛り上がりでした。

女性部会恒例の「コーラス」を3曲歌い、和やかで華やかな新年会になりました。

今回やむをえず欠席された方は、会員同士が楽しく親睦を深める会なので次回は是非ご出席下さい。ありがとうございました。



2011年賀詞交歓会 有意義なひと時

青年部会 書記委員 野村浩嗣

平成23年1月26日（水）銀座アスター ベルシーヌ新宿店において「平成23年度 新年賀詞交歓会」を開催させて頂きました。

岡部会長の新年の挨拶に続き、青年部会担当副会長志村様よりご祝辞と乾杯のご発声を賜り、和やかに進行されました。銀座アスターならではの、中華料理を堪能しながら、新入会員の方にご挨拶も頂き、恒例となりました経済クイズの答え合わせを行い大盛況にて終えることが出来ました。昨年より、経済状況は回復基調にむいてきているとのことではありますが、青年部部会員同士、情報を交換しながらお互いの発展のため有意義なひと時を過ごすことが出来ました。



参加者で記念撮影。



租税教室の授業の様子。

租税教室

沓掛小学校にて

青年部会 会計監査 清水弘道

平成23年2月18日（金）沓掛小学校にて荻窪税務署のご協力のもと租税教室を行いました。6年生3クラスで各1時間、税務署の担当者が授業を行いました。こども達にとって、あまりなじみのないテーマであったにもかかわらず、担当者の非常にわかりやすい説明に生徒達は引き込まれていました。また、税の種類などを良く知っている生徒も何人かいて、私達の方が驚かされたりもしました。さらに、途中で紹介したジュラルミンケースに入った疑似一億円（素材は本物）には、生徒達の目が釘付けに

3月例会「見学会」

東京湾の見学会

青年部会 組織委員 中川一

なっていました。授業の後半では、税金のなくなった社会のビデオをアニメーションで紹介し、生徒たちにはとても好評だったように感じました。
法人会からは、税の啓発用マンガ本とボールペンを全員に配布し、また、「子どもに教えるお金と金融のしくみ」の本を5冊寄贈しました。

平成22年度最後の例会は、『東京湾岸局・視察船、新東京丸』に乗船して東京湾の見学会を行いました。竹芝を出航して間もなくレインボーブリッジを通過して下から眺められます。普段なかなか見る事の出来ないロケーションに感嘆の表情をみせる参加者も。品川、大井ふ頭と埋立地を経由して青海ふ頭、台場、晴海と巡回のコース。大都市の海の玄関めぐりもアツと言う間の1時間半でした。

次に銀座・資生堂本店内のハウスオブシセイドウの見学です。資生堂と銀座の歴史が見学できる展示内容で、昔の広告に懐かしい思いで見学しました。各時代で美の先端を創造する企業の軌跡を感じ



視察船 新東京丸の前で記念撮影。

る事ができました。
約半日の見学会も日が暮れて新橋亭での懇談会で今年度の活動を振り返りました。

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦労していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に参加していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に参加していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団東法連特定退職金共済会
法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>